

令和元年第5回（9月）議会定例会会議録

招集年月日	令和元年9月17日		
招集の場所	川北町議会議場		
開会宣告日時	令和元年9月17日 午前10時01分		
閉議宣告日時	令和元年9月17日 午前10時58分		
応招議員	1番 山田勝裕	2番 宮崎 稔	3番 窪田 博
	4番 井波秀俊	5番 山村秀俊	6番 西田時雄
	7番 田中秀夫	8番 苗代 実	9番 坂井 毅
	10番 山先守夫		
不応招議員	なし		
出席議員	1番 山田勝裕	2番 宮崎 稔	3番 窪田 博
	4番 井波秀俊	5番 山村秀俊	6番 西田時雄
	7番 田中秀夫	8番 苗代 実	9番 坂井 毅
	10番 山先守夫		
欠席議員	なし		
会議録署名議員	1番 山田勝裕	2番 宮崎 稔	3番 窪田 博
地方自治法第121条の 規定により説明のため 出席した者の職氏名	町長 前 哲雄 総務課長 川北征章 福祉課長 村田真寿美 土木課長 山本忠浩	副町長 田西秀司 税務課長 中村都志子 産業経済課長 吉岡友次 学校教育課長兼社会教育課長 中田利明	教育長 室谷敏彦 住民課長 大山恭功
職務のため議場に出席 を求めた者の職氏名	事務局長 奥村栄一		
議事日程	別紙のとおり		
会議に付した事件	別紙のとおり		
会議の経過	別紙のとおり		

令和元年第5回

議 事 日 程 (第2号)

川北町議会定例会

令和元年9月17日 午前10時開議

第1 一般質問

第2 議案第28号から議案第42号 (一括議題)

《再開、会議》

◇議長 苗代 実

本日の出席議員数は、10名であります。
よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

(午前10時01分)

《一般質問、答弁》

◇議長 苗代 実

日程第1 一般質問を行います。
発言の通告が参っておりますので、順次発言を許可します。

1番、山田勝裕君。

◇1番 山田勝裕

はい、議長。

それでは9月議会定例会に於いて、一般質問の機会をいただきましたので、分割質問方式により質問いたします。

まず最初は、公共スポーツ施設の設備及び器具用具の安全点検と、洋式トイレの温水洗浄便座装置の設置について質問します。

町の公共スポーツ施設は、今町の中央地区に集積しており、利用しやすく、川北温泉の施設利用も含め、今や町内のみならず、町外の方も多く利用されています。

また、人生100年時代を迎え、町内の高齢の皆様が元気にスポーツ活動に励まれていることから、スポーツ施設の設備やそこで使用されている器具用具の事故防止のための安全点検ですが、どのように実施されているのでしょうか、町当局にお尋ねいたします。

それから、町の公共スポーツ施設のトイレの洋式化は進んでいるとのことですが、高齢者をはじめ、多くの方が利用する公共

トイレは、温水洗浄便座装置の設置が必要だという声が届いており、その辺も検討できないものでしょうか、町当局にお尋ねいたします。よろしくお願い致します。

◇議長 苗代 実

教育長、室谷敏彦君。

◇教育長 室谷敏彦

はい、議長。

それでは、山田議員のご質問にお答えを致します。

まず第1点は、町の公共スポーツ施設の安全点検等の実施についてお尋ねがございました。

議員ご指摘のように、町の公共スポーツ施設の利用状況は非常に高く、特にサンアリーナ川北は町内外を含め平成30年度の利用者は27,000名余で、月平均に直しますと、2,200名余となっています。

そこで、施設利用者の事故防止のための安全確保についてでございますが、町のスポーツ施設及び簡易グラウンドの設備等については、専門業者が保守点検を行っております。

また、サンアリーナ・総合体育館・武道館については、それぞれ管理人を配置し、器具等を含めた安全点検を実施し、事故防止に努めています。

次に、公共スポーツ施設の温水洗浄便座装置の設置についてのお尋ねがございましたが、町では平成24年度に社会教育施設である東部及び、西部学習等供用施設、平成26年度は学校施設である、各小中学校の校舎及び体育館、そして、平成28年度には、社会体育施設であるサンアリーナ川北・総

合体育館及び武道館のトイレの洋式化工事を実施し、併せて温水洗浄便座装置を設置致しております。

第2町民体育館、簡易グラウンドの屋外トイレでは、一部洋式トイレを設置してございますが、温水洗浄便座装置は設置してございません。

議員ご指摘のように町の公共スポーツ施設は高齢者をはじめ多くの方が利用することから、温水洗浄便座装置の増設について今後、検討して参りたいと考えています。

◇1番 山田勝裕

議長、1番

◇議長 苗代 実

はい1番、山田勝裕君。

◇1番 山田勝裕

ありがとうございました。ぜひ検討をお願い致します。

ではもう1つ、次に北陸新幹線敦賀開業に向けての町の取り組みについて質問したいと思います。

いよいよ2020年には、東京オリンピックが開催され、2023年には北陸新幹線も敦賀まで延伸となり、南加賀地域にも新幹線時代が到来することになります。

石川県の新幹線効果は、5年が経過しても多大なものがあると聞いておりますが、オリンピックの開催、そして新幹線の開業など、当町に直接の経済効果は少ないとは言うものの、南加賀地域全体としては、やはりインバウンド需要・消費をはじめ、交流人口の増加も見込まれるのではないのでしょうか。

また、新幹線効果を地域活性化のチャン

スととらえることも大切だというふうに思っております。

そのような中であって、他の市町とも連携しながら、川北の地場産業や地域の特産品をアピールする取り組みが必要ではないかというふうに思います。

北陸新幹線敦賀開業に向けて、他の自治体では何かとアイデアを創出しているように思えますが、川北町としても南加賀の市町や、地元の商工会を始め、今日は商工会の方が傍聴に来ているようですけれども、ぜひ様々な組織とタイアップしながら、町の活性化に向けてのチャンスかと思っておりますが、町当局の考えをお尋ねいたします。

◇議長 苗代 実

町長、前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

では、お答えを致します。

平成27年3月の北陸新幹線金沢開業で、金沢市内には観光客が溢れ、ホテルも建設ラッシュになる等、まさに金沢は北陸新幹線開業効果で活況を呈しているのが現状であります。

そしてこの4年後の令和5年には、敦賀開業を迎え、敦賀開業では、すなわち県内全線開業ということであり、川北町を含めた加賀地域にも開業効果をもたらす大切な機会となります。

平成27年の開業を前に平成26年5月に加賀地域の5市1町が連携し、それぞれの地域の観光資源を活用した振興策を深める目的で、広域連携による「オール加賀会議」を設置致しております。

川北町はご承知のとおり、観光資源は乏しいものの「地ビール」や「かわきた味噌豚どん」「雁皮紙」などの地元特産品や「川北まつり」を全面に出して、オール加賀会議でPR活動を行ってきました。

昨年は、平成25年から毎年開催されている「いしかわ食のてんこ盛りフェスタ」で「かわきた味噌豚どん」が見事にグランプリも獲得致しました。これも「オール加賀会議」でPR活動を行っている成果の表れではないかと思っています。

開催が来年に迫った、東京オリンピック・パラリンピックや、令和5年の北陸新幹線敦賀開業に向けて、今後も「オール加賀会議」を軸と致しまして、町商工会や観光物産協会と連携を図りながら、川北町の良さと魅力を各方面に発信して参りたいと考えております。

◇議長 苗代 実

6番、西田時雄君。

◇6番 西田時雄

はい、議長。

9月議会定例会に於いて、一般質問の機会をいただきましたので、分割質問方式により質問いたします。

それでは、東部地区工業団地の誘致企業について質問します。

三反田地内で進められていた東部地区工業団地の造成工事が、地元地区の協力のもと、本年3月に完成しました。

そして、7月16日には、医薬品容器製造販売メーカーである伸晃化学(株)と川北町土地開発公社との間で売買契約の調印が交わされ、誘致が正式に決定しました。

この事は川北町にとっても、大変明るい話題であり、町民の皆さんも期待を持って注目している事と思います。

そこで、伸晃化学(株)では、どれほどの規模の工場がいつ頃完成し、稼動するのか。

また、工場ではどのようなものが製造され、地元雇用者数はどのくらいになるのか等、その概要について、町当局にお尋ねいたします。

◇議長 苗代 実

町長、前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

お答え致します。

東部地区工業団地の誘致企業につきましては、当該工業団地について、ご存じの通り、新たな雇用創出と財政基盤の安定化を目指して、町内では5番目となる工業団地として本年3月に完成致しております。

おかげさまで、7月に金沢市に本社があります、伸晃化学株式会社と用地の売買契約を締結し、現在、建設に向けて準備をしている所であります。

伸晃化学の概要について申し上げますと、昭和20年にガラスアンプルの製造会社として創業し、昭和38年に現在の金沢市藤江南に移転し、主に医薬品用プラスチック容器等、2,000~3,000種類の製品を、年間2億個程度製造販売しております。

従業員数ですが、本社のほか松任工場等、合わせて605名となっています。

この度、建設される川北工場につきましては、全体面積の約3分の2に当たる、約87,700㎡の敷地内に、地上2階建て、建築

面積が約 14,500 m²、延べ面積が約 27,200 m²の規模で、この 10 月に着工され、来年 9 月末に完成予定とうかがっております。

工場では、医薬品向けプラスチック容器及び中栓、キャップ類が生産される予定であります。

従業員数については、約 180 名でスタートすることとしており、本社及び松任工場から異動されるわけではありますが、スタート時点での地元採用は予定されていません。将来的には第 2・第 3 工場の建設が予定されており、地元雇用も生まれてくると、うかがってもおります。

町としては、雇用の創出が見込まれ、地元根付いた企業として発展することを大いに期待をしている所でございます。

また、東部地区工業団地の未売却用地につきましても、一日も早く企業の誘致が進むよう全力で取組んで参りたいと考えています。

◇6 番 西田時雄

議長、6 番

◇議長 苗代 実

はい、6 番、西田時雄君。

◇6 番 西田時雄

次に近隣自治体が運営するコミュニティバス路線の延伸について質問します。

平成 28 年 3 月議会定例会に於いて、町内循環バスについて質問しましたが、管理運営や経費について負担が大きいとの返答でした。

このことから、町単独では難しいのであれば、近隣自治体の白山市が運営しているコミュニティバス路線を、川北町まで延伸

して戴く事も、選択肢の一つではないかと考えます。

負担金を支払うことで、可能となるのであれば、町民の皆さんの通勤・通学や通院・買い物等、利便性が一段と向上すると考えますが、コミュニティバス路線の延伸について、町当局の考えをお尋ねいたします。

◇議長 苗代 実

総務課長、川北征章君。

◇総務課長 川北征章

はい、議長。

お答えを致します。

これまで町では、他市町のようにコミュニティバスを民間バス会社に委託して運行することや、福祉バスの巡回を拡張した場合の問題点などについて、石川運輸局から指導や助言を受けたほか、デマンドタクシーやタクシー料金に対する助成などについても情報収集を行い、川北町の現状に即した施策は何かを考えて参りました。

しかし、以前申し上げた様に、初期費用やランニングコスト等、多額の経費負担が必要であることから、慎重に検討している所であります。

議員ご指摘の、近隣自治体のコミュニティバス路線の延伸につきましては、良いご意見であると思いますが、この場合におきましても公共交通協議会の立ち上げをはじめとする、多くの調整を図る必要があります。

更には、負担金を支払うことで延伸出来るのかどうかも含め、近隣自治体や石川運輸支局との協議を重ねなければなりません。

従いまして、早急な実施は難しいと思われませんが、今後前向きに検討して参りたいと考えておりますことを申し上げ、答弁と致します。

◇議長 苗代 実

7番、田中秀夫君。

◇7番 田中秀夫

はい、議長。

今日はもんじゅの会の皆様も傍聴にいらしています。ありがとうございます。

それでは、9月定例会において、質問の機会を頂きましたので、次の2点について分割方式にてお尋ねいたします。

初めに、高齢者の交通事故防止対策に関してでございます。

近年、高齢者による交通事故のニュースが頻繁に取り上げられるようになりました。

反対車線への逆走、家屋や店舗への突入などが増えた事も原因の一つではないでしょうか。

そんな中、今年の4月に東京池袋において、幼い女の子とその母親が、87歳の高齢者が運転する自動車にひかれてお亡くなりになり、外10名が重軽傷を負うという、痛ましい事故がありました。

これは、ブレーキとアクセルを踏み間違えた事によるもので、マスコミにも大きく取り上げられました。

この事故をきっかけにして、免許証の返納者が増えたそうですが、生活環境によっては、どうしても車がないと病院や買物にも行けずに困る方もたくさんおられるのも事実でございます。

こうした事を受けて、国においては乗用

車への自動ブレーキ搭載率を2020年までに90%以上とする目標を立てて、官民一体となって開発・普及が進められています。

石川県においても昨年、自動ブレーキや車線逸脱警報などの安全機能が搭載された「安全運転サポートカー」いわゆる「サポカー」を購入した方には、30,000円の補助をする制度が創設されました。

制度自体は大変有り難いことですが、この制度は、新車の買い替えのみが対象となっております。

しかし、年金で生活されている高齢者にとっては、新車に買い替える余裕などない方が多いのではないかと思います。

そこで提案ですが、「サポカー」対象の中古車を買った時や、現在所有している自動車に装着する「後付け型ブレーキ踏み間違い装置」を購入した時に、補助金が支給されるような制度を町独自で創設できないか、町当局の見解をお伺い致します。よろしくお願い致します。

◇議長 苗代 実

町長、前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

お答え致します。

高齢者の事故防止対策についてのお尋ねであります。

最近は、ご存知のように、全国で高齢者のアクセルとブレーキの踏み間違い等による事故が相次いで発生を致しております。

昨年、平成30年の能美警察署管内での交通事故発生状況は72件で、平成29年より、24件減少致しております。

その内、65歳以上の高齢者が原因となる事故件数につきましては、平成30年が25件、29年より2件減少致しましたが、割合は34.7%と前年に比べ、9.3ポイント増加致しているのが現状です。

このように、高齢者による自動車事故の割合が、依然として増加傾向にある中、中古車の「安全運転サポートカー」の安全装置部分に対する助成や、「後付け型ブレーキ踏み間違い装置」の取り付け等は、高齢者の事故防止対策として、有効な手段ではないかと考えております。

今後は、その支援策として、更にドライブレコーダー設置への助成等も含め、全国の市町村、交通安全に関する先進事例等を参考に前向きに検討したいと考えております。

◇7番 田中秀夫

議長、7番。

◇議長 苗代 実

7番、田中秀夫君。

◇7番 田中秀夫

はい、議長。

次の質問を行いたいと思います。

平成4年9月に中国興城市との友好都市を提携して、早27年が経過しました。

提携当初は、相互訪問を行うなど活発に交流をしていましたが、中国の国内情勢や日中間の国際情勢などの変化により、近年では平成24年6月に訪中以降、全く交流がなされていません。

子供たちが、外国の文化や生活の違いを学び理解することは、非常に有意義なことだと思います。

他の自治体でも姉妹都市や友好都市を複

数提携している所もございますし、青少年海外派遣事業などにより、夏休みなどの期間を利用して、ホームステイを実施している自治体もあります。

平成25年にも同様の質問を致しましたが、その後、中国との交流はどうなっているのでしょうか。

幸いにも今年、副町長に就任されました田西秀司さんは、県の国際交流協会に在籍されていたとの事であります。

この経験を活かして、新たな友好都市の提携を模索してはどうかと思いますが、副町長へ就任に伴う所信表明と、友好都市についてのお考えをお聞かせ下さい。

◇議長 苗代 実

副町長、田西秀司君。

◇副町長 田西秀司

はい、議長。

田中議員のご質問に、お答えを致します。

川北町と中国遼寧省興城市との交流が始まった時、私も金沢大学に通う友人の中国人留学生と微力ながらお手伝い致しました。

そのときに興城市の対外交流窓口をしていた宋毅さんと親しく交流したこともあって、副町長に就任した直後、彼に電話をして現在の興城市の対外交流窓口担当者を紹介していただきました。

残念ながら、平成25年以降、興城市との相互往来が途絶えている状況ですが、今後、双方で往来の機会が生まれた際には、いつでも連絡が取れる体制になっていますので、速やかな対応が可能と思っております。

議員ご指摘のように、青少年の国際交流はとても重要であると考えています。私が

勤めておりました県国際交流協会には、アメリカの名門大学でありますプリンストン大学を核としたグループが毎年夏に2ヶ月の日本語研修に参加しております。

プリンストンやハーバード、イエールといった名門大学の優秀な学生が40人余り参加していますが、このグループから一人の学生を7月に川北中学校に招いて、中学生との交流を行いました。

結果として、川北中学校の生徒は内気な子が多く、思うように発言ができない状況でした。この様子を見るにつけ、生徒が少しずつ自信を持って発言できるようになってもらうために、これからもこのような外国人との交流の機会を設け、体験を重ねる環境をつくりたいと思いました。

昨年4月、川北中学校は文部科学省から「英語教育強化地域拠点校」の指定を受け、英語教育に力を入れているところであります。そこで、中国興城市に加え、新たに英語圏の自治体との交流も視野に入れ、まずは子どもたちの交流を優先して学校交流から始められないか検討しているところでございます。

世界はインターネットの発展により、FacebookやTwitter、LINEやWeChatといったSNSが普及し、瞬時に世界中を膨大な情報が駆け巡る時代になっています。

また、21世紀の厳しい国際競争の時代にあって、日本の若者は諸外国に比べて意欲的に取組む意識が低く、海外留学に挑む若者も減少していると言われております。

このような状況の下、国際交流のさらなる推進に取り組み、川北町の若者には厳しい国際社会においてもしっかりと活躍でき

る人材に育ててほしいと思うところであります。

以上、川北町の国際交流についての答弁と、私の思いを述べさせていただきました。

ありがとうございました。

◇議長 苗代 実

9番、坂井 毅君。

◇9番 坂井 毅

はい、議長。

9月議会定例会に於いて、分割方式で質問を行います。

まず始めに、千葉県で台風15号により電柱等が倒壊し、停電が長期化し、発生してから1週間が経った今、まだ復旧の見込みが立っていない状況でございます。この現代社会において電気が来ないと非常に不便。ご飯も炊けず、また冷蔵庫も使用出来ず、この暑い中で冷房も効かない。夜は真っ暗。毎日の日常生活も大変な事態です。被災された方々は、疲労をにじませ、一刻も早い復旧をただただ願うばかりで、心からお見舞いを申し上げたいと思っております。

それでは、一般質問に入ります。

住宅団地の公民館整備について質問します。

川北町に住宅団地が出来まして、20年ほどが経とうとしています。

この間、子供達もたくさん増え、活気のある町になりました。住宅団地へは、他町より福祉の行き届いた川北町に移り住み、今では、町の様々な行事に参加され、川北町の活性化にも繋がっています。

しかしながら、地区住民が集う公民館がないために、地区の役員会や慰労会等、そ

の開催場所の確保などで苦勞をされているようであります。

現在、集落地区の公民館は、国の補助金を活用して、小さな集落でもすべて公民館を整備しました。また、集落地区の避難所としても活用でき、地域のコミュニティ創出の場としても公民館は必要と思われま

す。そこでお伺い致しますが、何か国の補助金を活用して整備出来ないかと思うわけです。町当局の考えを伺い致します。

◇議長 苗代 実

副町長、田西秀司君。

◇副町長 田西秀司

はい、議長。

坂井議員の住宅団地における地区公民館の整備についてのご質問にお答え致します。

これまでは、町内 22 地区の内、18 地区で新農業構造改善事業や、集落環境基盤整備事業、そして農村基盤総合整備事業など、農業関係の補助を中心に活用し、整備をして参りました。

現在、公民館の無い新興住宅地区は、農業が中心の集落ではございませんので、これまでの様な、農業関連補助制度の活用が難しく、石川県が行っている「コミュニティ施設補助金」あるいは一般財団法人自治総合センターが実施する「コミュニティセンター助成事業」のいずれかの補助制度を活用して建設する方法が考えられます。

しかしながら、どちらの補助制度も用地の取得費及び造成費は対象外となりますので、かなりの額の地区負担が必要になると思われます。

また維持管理費用も当然必要となります。

既に、幾つかの地区からは相談を受けております。その時は補助制度等の説明をさせて頂いておりますが、用地の準備や施設の維持管理等も発生致しますので、地区が一体となり公民館整備についてのご要望があれば、積極的に対応して行きたいと考えております。以上でございます。

◇議長 苗代 実

9 番、坂井 毅君。

◇9 番 坂井 毅

はい。

只今、回答いただきました。私がなぜこのような質問をしたかという、執行部の皆さんもご存じかと思いますが、川北版総合戦略の中にこういうことが書いてある。

地域のコミュニティ創出で、地域活動の拠点となる公民館の整備・充実を図る。町民の主体的な運営により積極的に利活用していくことが求められる。こういうふうにあげられている。対応方針としては、世代を問わず多くの人が交流する地域の活動拠点として、公民館の充実及び更なる有効活用を目指します。こういうふう、総合戦略の中で取り上げられています。

ぜひとも、お金はかかるかもしれませんが、国の補助金を何とか活用して、コミュニティの創出に力を注いでいただきたい。こういうふう、私の方から切に要望します。

それでは次に 2 つ目の質問にうつります。

移動に困難を伴う人の支援策について、質問を致します。

そのひとつとして、他町から川北町へ来て良かったのは、「川北町は自然にかこまれ、福祉も行き届き子育てするには大変良

い所ですが、子供が高校へ行くようになって、交通の便が悪く毎日大変です。」とこういう話がありました。また、高齢者の方で「免許返納をしたけれど、病院や買い物に行くのも大変です。」とこういう意見も沢山頂きました。

町では、自主返納支援事業もありますが、これは一時の支援策であり、長期的な支援が必要ではないでしょうか。

私は、平成 29 年 6 月議会でもこの問題を取り上げ、一般質問をした際の答弁では、「町内循環バスの運行などについて、運輸局やバス運行会社と色々と協議をしていますが、初期投資やランニングコストに多大な費用が必要となり、交通網の形成などを今後更に検討する。」とのことでした。

昨年、議会でも視察研修に伺った奈良県田原本町では、2010 年から買い物や通院などの移動に困難を伴う人を支援するため、乗合いのデマンドタクシーを運行してきましたが、年に一度も利用しない方が登録者全体の 8 割を占め、利用者の偏りがみられたということです。

その後のアンケート調査により、原因は利便性の悪さということが判明し、昨年 7 月にデマンドタクシーに替えて、「タワラモトンタクシー」事業を開始したそうであります。

これは、町内の民間タクシー会社 4 社で使えるチケットを町が独自に発行し、タクシーの初乗り運賃 680 円を助成する仕組みで、70 歳以上の高齢者や妊婦、未就学児に年間 24 枚、身体障害者らに年間 12 枚のチケットが配布されているようです。

利用時間は、午前 8 時から午後 6 時まで

で、複数での乗合いや発着のいずれかが町外の場合でも対象となっているそうです。

昨年度は、6 割超の方が実際に乗車され、月平均の利用回数はデマンドタクシー運行時の 5 倍で推移しているとの事です。

今後、川北町でも高齢者が増加すると思われ、このような事例を参考に迅速な対応が必要と思われませんが、町当局の考えを伺います。

◇議長 苗代 実

総務課長、川北征章君。

◇総務課長 川北征章

はい、議長。

坂井議員のご質問についてお答えを致します。

先程の西田議員の答弁でも申し上げましたが、これまで町ではコミュニティバスの運行や、福祉バスの巡回を拡張した運行、デマンドタクシーや、タクシー料金に対する助成などについて、情報収集を行い、町民の理解を得られるような施策をと、検討を重ねている所でございます。

しかし、初期費用やランニングコスト等に多額の経費負担が必要であることから、簡単には判断が出来ず、大変苦慮致しております。

今後は、近隣自治体のコミュニティバス路線の延伸や、福祉バスの拡張、そして、議員ご指摘のタクシーの初乗り運賃に対する助成なども含め、利用者層や費用対効果など、様々な状況を勘案し、町の現状に応じた施策の実施に向け、努力して参りたいと考えておりますことを申し上げ、答弁と致します。

◇議長 苗代 実

これで、一般質問を終わります。

《委員長報告》

◇議長 苗代 実

日程第2 議案第28号から議案第42号までを一括議題とします。

これから、各常任委員長及び予算決算特別委員長より、先に付託されました案件の審査の経過並びに結果の報告を求めます。

◇議長 苗代 実

総務産業常任委員長、井波秀俊君。

◇総務産業常任委員長 井波秀俊

はい、議長。

それでは、総務産業常任委員会に付託されました案件について、その審査の経過と結果の報告を致します。

議案第36号「令和元年度川北町一般会計補正予算」のうち、その所管に属する関係部分、この中で「総務費、企画広報費」のホームページトップ画面改修委託料について執行部より説明を受け、委員会としては、この改修によりアクセス数の増加が見込めるよう、また、費用対効果の検証なども踏まえた質疑が行われ、審査がなされました。

議案第39号「特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」、選挙長から期日前投票所、投票立会人までの日額の改正について質疑が行われました。

以上の案件について、休会中、慎重審査の結果、全員賛成の意見にまとまりましたので、ここにご報告致します。

◇議長 苗代 実

教育民生常任委員長、山村秀俊君。

◇教育民生常任委員長 山村秀俊

はい、議長。

教育民生常任委員会に付託されました案件について、その審査結果の報告を致します。

議案第36号「令和元年度川北町一般会計補正予算」のうち、その所管に属する関係部分、

議案第37号「令和元年度川北町国民健康保険特別会計補正予算」、

議案第38号「令和元年度川北町介護保険事業特別会計補正予算」、

議案第40号「川北町ふれあい健康センター条例の一部を改正する条例について」、

議案第41号「川北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正する条例について」、

議案第42号「川北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」、

以上の案件について、休会中、慎重審査の結果、全員賛成の意見にまとまりましたので、ここにご報告致します。

◇議長 苗代 実

予算決算特別委員長、坂井 毅君。

◇予算決算特別委員長 坂井 毅

議長。

それでは予算決算特別委員会に付託されました案件について、その審査の経過と結果の報告を致します。

議案第28号「平成30年度川北町一般会

計歳入歳出決算の認定について」、

議案第 29 号「平成 30 年度川北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、

議案第 30 号「平成 30 年度川北町簡易水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について」、

議案第 31 号「平成 30 年度川北町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、

議案第 32 号「平成 30 年度川北町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、

議案第 33 号「平成 30 年度川北町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、

議案第 34 号「平成 30 年度川北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、

議案第 35 号「平成 30 年度川北町工業用水道事業会計歳入歳出決算の認定について」、

以上の案件について、休会中 2 日間に渡り、慎重審査の結果、全員賛成の意見にまとまりましたので、ここにご報告申し上げます。

◇議長 苗代 実

これで、常任委員長及び予算決算特別委員長の審査の経過並びに結果の報告を終わります。

《質疑・討論・採決》

◇議長 苗代 実

これから、委員長報告に対する質疑を行

います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論は、ありませんか。

討論なしと認めます。

これから、議案第 28 号から議案第 42 号までを一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第 28 号から議案第 42 号までは、委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

(起立 9 名)

はい、起立全員です。ご着席ください。

したがって、議案第 28 号から議案第 42 号までは、委員長の報告のとおり可決されました。

《閉議・閉会》

◇議長 苗代 実

以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了しましたので、令和元年第 5 回川北町議会定例会を閉会致します。

これにて散会します。

(午前 10 時 58 分)